

平成25年度補正予算の概要

生産局畜産部

平成25年12月

農林水産省

～目次～

○配合飼料価格高騰緊急対策	・ ・ ・ ・ ・	1
○畜産収益力向上緊急支援リース事業	・ ・ ・ ・ ・	3
○国産畜産加工原料緊急確保事業	・ ・ ・ ・ ・	5
○強い農業づくり交付金	・ ・ ・ ・ ・	7
○水田フル活用実践緊急対策	・ ・ ・ ・ ・	9

配合飼料価格高騰緊急対策

【11,049百万円】

対策のポイント

配合飼料価格の高騰による畜産経営への影響を緩和するための支援を行うことにより、畜産農家の競争力強化に向けた「攻め」の取組をバックアップするとともに、安心してチャレンジできる環境を整備します。

<背景/課題>

- ・我が国の配合飼料原料はアメリカ等海外からの輸入に依存していますが、とうもろこし等の国際価格の高騰により、配合飼料価格安定制度の基金残高が急速に減少しており、今後、基金不足により十分な補填が行えないことが懸念されます。
- ・また、配合飼料の購入に伴う農家の実質負担額が増加しており、資金繰りが困難となる農家が増加するおそれがあります。
- ・このため、畜産生産現場の強化を進めるため、配合飼料価格の高騰に際し、異常補填金の交付や円滑な資金繰りの支援を行うことにより、畜産農家への影響を緩和する緊急対策が必要です。

政策目標

「食料・農業・農村基本計画」において設定された、需要に応じた生産数量目標を達成

- 生乳の生産量 (795万t (20年度) → 800万 t (32年度))
- 牛肉の生産量 (52万t (20年度) → 52万 t (32年度))
- 豚肉の生産量 (126万t (20年度) → 126万 t (32年度))
- 鶏卵の生産量 (255万t (20年度) → 245万 t (32年度))

<主な内容>

1. 配合飼料価格安定制度の異常補填基金への積増し 10,000百万円

民間の自主的な積立による通常補填では対処し得ない配合飼料価格の大幅な値上がりに際し、生産者に異常補填金を確実に交付するため、異常補填基金に所要額の積増しを行います。

補助率：定額
事業実施主体：(公社) 配合飼料供給安定機構

2. 配合飼料価格高騰対応業務出資金 1,049百万円

畜産農家に対する農林漁業セーフティネット資金の無担保・無保証人化枠を拡大するため、株式会社日本政策金融公庫に出資を行います。

補助率：定額
事業実施主体：(株) 日本政策金融公庫

お問い合わせ先：
1の事業 生産局畜産振興課 (03-3591-6745)
2の事業 生産局畜産企画課 (03-3501-1083)

畜産収益力向上緊急支援リース事業

【7,041百万円】

対策のポイント

畜産経営における飼料自給率や生産性の向上、飼料生産受託組織等の経営高度化に必要な機械のリース方式による導入を支援します。

<背景／課題>

- ・今般の経営所得安定対策の見直しの議論において、食料自給率・自給力の向上を図るため、飼料用米等の本作化を進め、水田のフル活用を図ることとしております。
- ・このような中、増産が見込まれる飼料用米等の自給飼料の利用を拡大し、輸入飼料の価格の変動等の影響を受けにくく、競争力を有する収益力の高い畜産経営の確立を図ることが課題となっています。

政策目標

- 飼料用米の利活用の推進等による飼料自給率の向上
(26% (平成20年度) → 38% (平成32年度))

<主な内容>

- ①畜産経営における飼料用米等を活用した飼料自給率や生産性の向上に必要な機械
 - ②飼料生産受託組織等の経営の高度化に必要な機械
- のリース方式による導入について支援を行います。

補助率：定額（事業実施主体へは①については1/3、②については1/2）

交付先：(独) 農畜産業振興機構

事業実施主体：(独) 農畜産業振興機構による公募

お問い合わせ先：

①の事業 生産局畜産企画課 (03-3501-1083)

②の事業 生産局畜産振興課 (03-3502-5993)

畜産収益力向上緊急支援リース事業

【課題】

【平成25年度補正：7,041百万円】
補助率：機械代相当額の1/2または1/3以内
事業実施主体：農業者の組織する団体等

- 水田を効率的に活用し、食料自給率・食料自給力の向上を図る観点から、需要の見込める飼料用米等の生産体制を強化することと併せて、飼料用米等の使い手である畜産側の利用体制を強化することが重要。
- このようなか、飼料用米等を活用した飼料自給率の向上、生産性の向上等に資する機械投資を促進し、配合飼料価格の変動等の影響を受けにくく、競争力を有する収益力の高い畜産経営の確立を図ることが喫緊の課題。

【対応】

- 飼料用米の拡大に対応した畜産側の利用体制の強化に資する機械（米粉砕機、飼料保管タンク、混合機等）のほか、家畜の生産性の向上に資する機械等の導入を支援し、畜産の収益力向上に資する。



(例)

飼料自給率・生産性の向上



米粉砕機



飼料保管
タンク



自動給餌機



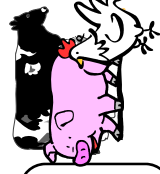
汎用型(稲、トウモロコシ等に活用)飼料收穫機



混合機



〔飼料用米・エコフィードなどの利活用や畜舎作業の省力化に必要な自動給餌、飼料保管などのための機械等を導入〕



〔刈取、細断・積込、梱包、ラッピング・貯蔵に必要な高性能な自給飼料生産・調製機械を導入〕

国産畜産加工原料緊急確保事業

【500百万円】

対策のポイント

国産鶏卵等を活用した魅力ある新商品開発に必要な技術開発等を支援し、加工仕向け卵等における国産シェアの拡大を図ります。

<背景／課題>

- ・近年、加工技術の発展等に伴い、これまで菓子パン等への利用に留まっていた輸入粉卵等が、主に国産生鮮卵等を原料とするケーキ等の製造にも利用可能となつてきており、国産鶏卵等に置き換わる可能性が出てきています。
- ・このため、加工仕向け卵等における国産シェアの拡大に向けての取組を推進していく必要があります。

政策目標

加工仕向け卵等における安定的な国産利用の拡大

<主な内容>

- ① 国産鶏卵等を原料とする魅力ある新商品開発に必要な技術開発、機械・設備の整備を支援します。
- ② 新商品の販路開拓・拡大の取組を支援します。

補助率：定額（事業実施主体へは定額、1／2）

交付先：(独)農畜産業振興機構

事業実施主体：(独)農畜産業振興機構による公募

[お問い合わせ先：生産局食肉鶏卵課 (03-3502-5990)]

強い農業づくり交付金 (輸出対応型施設等の整備)

【11,068百万円】

対策のポイント

国産農畜産物の輸出に取り組む産地を中心に、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援します。

<背景/課題>

- ・輸出の拡大による国産農畜産物の需要拡大等に対応するため、国産農畜産物の安定供給体制の構築が喫緊の課題です。
- ・これらの課題を解決し、「攻めの農林水産業」の実現を図るため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等の支援が必要です。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大

4,497億円（平成24年） → 1兆円（平成32年）

<主な内容>

1. 輸出対応型施設等の整備

「攻めの農林水産業」の実現に向け、国産農畜産物の輸出促進の取組に必要なとなる輸出対応型共同利用施設整備等を支援します。

2. 卸売市場を通じた効率的な流通システムの確立

生鮮食料品等の円滑かつ安定的な流通や国産農水産物の輸出促進等を図るため、国際空港・港に近い卸売市場を通じた、効率的な物流ネットワークの構築、海外市場までの一貫したコールドチェーン化等に向けた施設整備を支援します。

（ 交付率：都道府県への交付率は定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体、事業協同組合等 ）

お問い合わせ先：

1の事業 生産局総務課生産推進室（03-3502-5945）
2の事業 食料産業局食品製造卸売課（03-6744-2059）

強い農業づくり交付金(輸出対応型施設等の整備)

平成25年度補正予算:11,068百万円

日本再興戦略等に基づき、「攻めの農林水産業」を実現するため、輸出に取り組む産地を中心に、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援します。

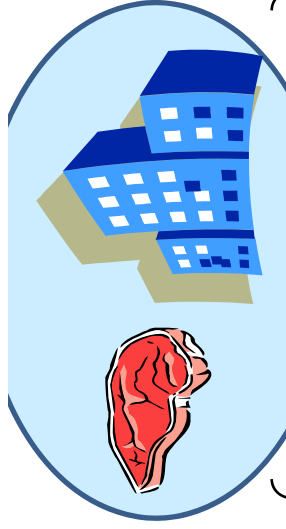
- ・補助対象 共同利用施設整備、卸売市場施設整備
- ・交付率 都道府県への交付率は定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
- ・事業実施主体 都道府県、市町村、農業者団体等

・事業の流れ:



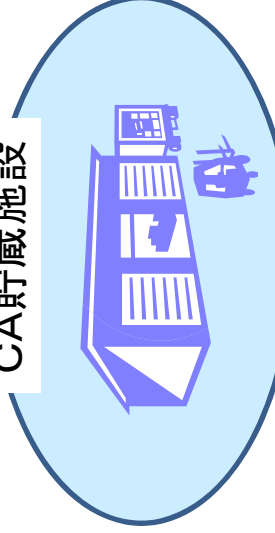
(施設例)

HACCP対応食肉処理施設



米国、EU等は牛肉の処理施設についてHACCP対応を要求

CA貯蔵施設



輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

定温化施設



外気と遮断された温度管理可能な施設を整備することで、海外市場までの一貫したコントロールドチェーンシステムを構築

水田フル活用実践緊急対策

【28, 200百万円】

攻めの農業実践緊急対策(水田見合分) 23, 000百万円
畜産収益力向上緊急支援リース事業(飼料用米等見合分) 5, 200百万円

対策のポイント

水田をフル活用し、低コスト・高収益な体制へ転換を図る産地における施設の再編合理化や飼料用米等を効率的に生産・利用するために必要な機械等のリース導入を支援します。

<背景/課題>

- ・攻めの農業を実現し、所得の向上を図るためには、水田フル活用を推進し、需要に対応した飼料用米・麦・大豆等の生産・流通・利用体制を構築することが重要です。
- ・このため、生産体制、集出荷・加工処理体制の効率化等を計画的に取り組む産地の再編合理化や、耕種農家と畜産農家が飼料用米等を効率的に生産・利用するための機械等への支援が必要です。

政策目標

- 水田フル活用による飼料用米・麦・大豆等の生産の拡大（24年産飼料用米・麦・大豆等の生産量からの増加）
- 飼料用米の利活用の推進等による飼料自給率の向上（26%（平成20年度） → 38%（平成32年度））等

<主な内容>

1. 効率的な生産体制等への転換支援

地域で進められつつある攻めの農業を実践する取組を後押しするため、水田フル活用に資する効率的な機械利用体系の構築に必要な大型機械のリース方式による導入や既存機械の再利用等を支援します。

（ 交付率：基金管理団体への交付は定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）
事業実施主体：地域農業再生協議会）

2. 効率的な流通加工処理体制への転換支援

水田フル活用に資する効率的流通加工体制づくりに向け、既存の乾燥調製施設等の再編合理化を推進するため、施設の機能向上や既存施設の有効活用を図るために必要な設備のリース方式による導入等を支援します。

（ 交付率：基金管理団体への交付は定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）
事業実施主体：農業者団体、民間事業者等）

3. 飼料自給率等の向上や経営の高度化に必要な機械支援

飼料用米等の本作化を進め、水田のフル活用を図るとともに、増産が見込まれる飼料用米等の自給飼料の利用を拡大し、輸入飼料の価格の変動等の影響を受けにくい競争力を有する収益力の高い畜産経営を確立するため、

- ① 畜産経営における飼料自給率や生産性の向上に必要な機械
 - ② 飼料生産受託組織等の経営の高度化に必要な機械
- のリース方式による導入を支援します。

（ 補助率：定額（事業実施主体へは①については1/3、②については1/2）
交付先：(独)農畜産業振興機構
事業実施主体：(独)農畜産業振興機構による公募）

お問い合わせ先：
1、2の事業 生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
3の①の事業 生産局畜産企画課 (03-3501-1083)
3の②の事業 生産局畜産振興課 (03-3502-5993)

水田フル活用実践緊急対策

【平成25年度補正予算額：28,200百万円】

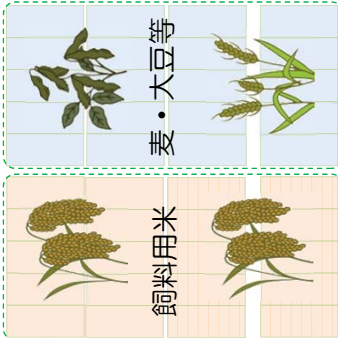
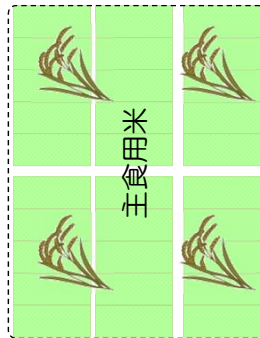
【攻めの農業実践緊急対策(水田見合分) 23,000百万円】
 【畜産収益力向上緊急支援リース事業(飼料用米等見合分) 5,200百万円】

○水田をフル活用し、需要に対応した飼料用米等の生産・流通・利用体制を構築することが重要です。
 ○このため、生産体制、集出荷・加工処理体制の効率化等を計画的に取り組む産地の施設の再編合理化や、耕種農家と畜産農家が飼料用米等を効率的に生産・利用するために必要な機械等のリース導入を支援します。

水田フル活用に対応した低コスト・高収益な産地体制の確立

< 効率的な機械利用体系の構築 >

- ▶ 水田をフル活用し、需要に対応した飼料用米・麦・大豆等の作付拡大を推進。
- ▶ 飼料用米・麦・大豆等の生産の効率化に必要な農業機械等のリース導入を支援。



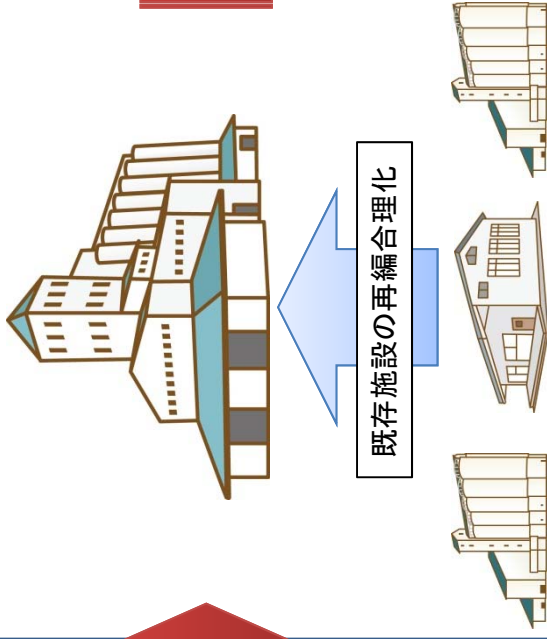
リース方式で導入支援



< 乾燥調製施設等の再編合理化 >

- ▶ 水田フル活用により増産した飼料用米・麦・大豆等に対応するため、地域内の乾燥調製貯蔵施設等の再編合理化を支援。
- ▶ 既存施設の有効活用や機能向上により、利用率の向上や効率的な施設運営を実現。

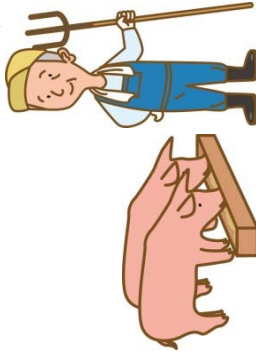
飼料用米等に対応した乾燥調製貯蔵施設



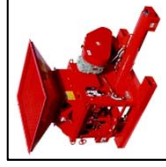
< 飼料用米等の利用体制の強化 >

- ▶ 飼料用米や稲WCSの拡大に対応するために必要な機械(米粉砕機、飼料保管タンク、混合機、飼料収穫機等)のリース導入を支援。
- ▶ 飼料自給率等の向上を図るとともに、輸入飼料価格の変動等の影響を受けにくい畜産経営を確立。

リース方式で導入支援



飼料用米等の利用拡大



水田をフル活用し、飼料自給率の向上、産地の収益力向上を実現！